

議会ポスト 意見等への回答

作成日：令和3年9月14日

作成者：上越市議会議長

寄せられた意見等

市役所付近のカラス対策、その他大雪について

毎日通りする道路なので、気になります。

夕方のカラス対策を根絶してください。通りの立木の伐採、枝打等、文化会館、市役所の建物にも、フンガイ、羽毛等が飛散しています。道路上、歩道上にも同様になっています。対策を確実に検討して、実行してください。

通りの立木は、台風、地震等で倒れた場合、交通障害、消火障害になりますので間引きする等考えてください。道路舗装をきれいにしても、カラスのフンガイで見られません。

1年くらい前にもお願いしましたが、どの程度進行したのでしょうか。

又は、昨年大雪の件ですが、街中除雪の対応が悪かったと感じています。オペの増員は、上越市役所の50才以下の若手職員に免許を取らせて、直接除雪業務をしたらどうでしょうかオペの増員にもつながりますが。

また、住宅団地内の空き地に道路除雪の雪置場を設定しては、どうでしょうか。山間部の道路では、道路沿いの田んぼを雪の仮置き場にしています。

9月議会で取り上げてください。

回 答

この度はご意見をいただき、ありがとうございます。

いただいたご意見について、市の担当課に伝え、以下のとおり回答がありましたのでお知らせします。また、これらの事項は市民生活に密着した重要な課題であり、議会においても市の見解等をただしてまいります。

(1) カラス対策について

市役所付近に飛来するカラス対策については、場所が市街地であるため、銃器による捕獲や爆音機等による追い払いなどはできず、抜本的な対策は困難ですが、各施設管理者において次のとおり対応を行っております。

① 市役所

市役所木田庁舎では、昨年度から、夜間の巡回警備等に合わせてライト照射による対策を行っております。加えて、今年度は、カラスのとまり木となる市役所敷地内の樹木の剪定及びテグス張りを行いました。

② 文化会館

上越文化会館の施設管理の一環で、例年、敷地内の樹木剪定作業を年 2 回実施しており、令和 3 年度については、1 回目を 5 月上旬に実施し、2 回目を 10 月中旬に実施する予定としています。また、剪定枝についてはカラスの営巣の材料とならないよう適正に処分しております。

③ 街路樹

令和 2 年 9 月に街路樹の枝にテグスを張り巡らせ、ある程度の効果を確認し、令和 3 年 5 月には交通安全対策を兼ねて街路樹の枝打ちを行ったほか、最近では街路樹へのライト照射を始めたところです。

(2) 通りの立木について

市役所交差点から上越大通り間の立木伐採について、当該街路樹は市役所の玄関口のシンボルツリーであり、樹木自体も健全であるため現時点において伐採することは考えておりません。引き続き、枝打ちなどの街路樹の管理を行ってまいります。

(3) 昨年の大雪について

ご提案のオペ増員に対し市役所若手職員を除雪業務に従事させることについて、除雪車の運転は、高度な運転技術のほか雪下で見えなくなる道路構造物や民地側の堀や生垣等を熟知して作業を行うなど高い専門性と経験が必要となることから、市職員での対応は検討しておりません。

雪置き場については、住宅地や山間部問わず町内会長や土地所有者と協議を行った上で、雪を入れさせていただいているところで、近年は宅地開発等により雪置き場の確保に大変苦慮しているところであります。

今後とも、ご意見、ご要望などをお聞かせいただきたいと思います。と存じます。